



公式通知 No.12

ピット 及び 周辺の使い方について

<ピット内にある電源の使用について>

「御定書_2輪用 11-5 ピット電源の使用について」及び「御定書_4輪用 11-5 ピット電源の使用について」に定めている通り、ピット内に設置されているコンセントでのホットプレートやタイヤウォーマー等の消費電力が高い機器の使用禁止とさせていただきます。

コンセントを一斉に利用した場合、ブレーカーが落ちる可能性があり、運営に支障が出てしまいます。コンセントを利用する際は、消費電力を抑えることを徹底していただきますようお願い申し上げます。そして、次大会の第31戦より、コンセントの使用を全面禁止する予定です。消費電力が低い機器も含めて、機器を利用する場合には、各チームで発電機などをご用意していただく事を推奨致します。

<ピットロードの立ち入り規制について>

ピットからコース側のエリアは、安全性を考慮し、お子様(中学生以下)の立ち入りはご遠慮頂いております。また、ピットロードからサインエリアでは、傘などの風で飛ばされる可能性のある物の使用は禁止となっております。(コースに飛ばされると大変危険です。)

また、自転車やキックボードを使用する際、ピット内 及び ピットロードでの使用は禁止致します。(パドック内の移動用として自転車やキックボードの使用はOK。ただし、遊び目的でのお持ち込みは禁止。会場内での事故について、立哨者は一切の責任を負いません。)

<ピットに隣接するパドック部のご利用について>

各チーム割り当てられたピットを使用していただく際に、ピット前(隣接するパドック部)は、1ピットに付き、非競技車両1台の駐車 又は テント1基の設置のみと致します。その際に 非競技車両 及び テント は極力ピットに近づけて駐車又は設置して頂きますようお願い申し上げます。

この時、コーン等で範囲が指定させて頂いている場合には、範囲内で非競技車両を駐車していただきますようご協力をお願い申し上げます。

※ただし、斜め駐車や横置駐車により他チームのピット範囲の邪魔になるような駐車は禁止。

また、コーン等での範囲指定が無い場合には、極力ピットに寄せていただきますようお願い申し上げます。また、ピット前に駐車できる非競技車両や設置できるテントは全長6m未満と考えて頂ければと思います。

ただし、車体やテントの全長約5mを超える部分は、ピット内に入れて、駐車及び設置していただきますようご協力をお願い申し上げます。

もしも、全高がピット天井部に当たるためにピット内に入らない場合、車両は指定の非競技車両用の駐車場へご移動、テントの場合は撤去していただくようをご協力お願い致します。

※全長6m以上の車両は、指定の非競技車両用の駐車場へご移動をお願い致します。

株式会社 WITH ME

袖ヶ浦マル耐事務局

〒123-0864 東京都足立区鹿浜 7-11-3

tel:03-5838-7397 fax:03-5838-7398

mail:event@withme-racing.com